

■ 矢吹町内共通

プレミアム商品券販売

矢吹町商工会では、このたびの定額給付金支給に伴い、10%のプレミアムがついたおトクな商品券を発売します!! 数量限定です。お早めにご購入下さい!!

なお、町内の各商店による消費者の方への還元を目的とした「生活応援セール」を同時に開催いたします。詳細は次のとおりです。

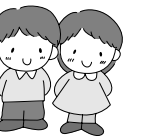
1. プレミアム商品券 1セット10,000円で販売(1,000円分のプレミアム付き)(新デザイン商品券発行)
2. 販売日時 平成21年4月29日(祝)、4月30日(木) 2日間とも午前10時~午後3時まで
・完売した時点で終了となりますのでご了承下さい
・在庫が残れば5月1日より矢吹町商工会で平日販売します。
3. 販売所 JR矢吹駅コミュニティプラザ
4. 販売セット数 2,000セット限定販売
5. 購入セット数 お1人様 1セット限り(ご家族の人数分まで購入可能)
6. 商品券ご使用期間 平成21年5月1日から9月30日までの5ヶ月間
7. 取扱店舗 町内の商店・事業所(商店会、商工会加入事業所)
8. 発行者 矢吹町商店会連合会、矢吹町商工会
9. お問い合わせ先 矢吹町商工会 ☎42-4176

定額給付金支給に合わせ、町内全域で生活応援セール実施しますのでどうぞご利用ください。お待ちしております(セール期間 5月1日~5月31日)。

商品券ご使用期間 平成21年5月1日から9月30日までの5ヶ月間



申請はお早めに……



~定額給付金・子育て応援特別手当についてのお知らせ~

●申請書を送りました。

定額給付金・子育て応援特別手当の申請書を3月末に発送しました。定額給付金については全世帯に、子育て応援特別手当については該当する世帯に「簡易書留」で発送しています。

※平成21年2月1日の時点(以下、「基準日」)で矢吹町に在住している方が対象となります。2月2日以降に転入された世帯については、以前にお住まいの市区町村から申請書が送付されます。

●内容をご確認ください。

申請書には、あらかじめ支給対象となる方の一覧が記載されています。記載もれ・年齢に応じた支給額の間違いなどがないか、十分にご確認ください。

※平成21年2月2日以降に亡くなられた方も支給対象となります。

※定額給付金の支給額は以下のとおりです(基準日時点)。
18歳以下・65歳以上の方…20,000円
上記以外の方…12,000円

※子育て応援特別手当の支給対象児童は以下のとおりです。

平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた児童で、第2子以降である子(複数いらっしゃる可能性もあります)。

●本人確認書類について

(口座振込の方は、条件が緩和されます。)

申請書の提出(郵送または持参)の際、本人確認書類の添付(提示)をお願いします。なお、口座振込の方については条件が緩和されています。

口座振込の方…振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し

窓口現金受領の方…公的身分証明書(住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなど、写真が付いているもの)

あわせて、印鑑をお持ちください。

※これら証明書をお持ちでない方は、役場総合窓口で住民基本台帳カードの申請をしていただければ確認できたものとします(申請方法などくわしくは、下記の「住基カードをつくりませんか?」をご覧ください。)

※窓口での申請については、4月中は日曜日(5日・12日・19日・26日)も役場で受け付けています(午前8時30分~午後5時15分)。

●支給時期について

定額給付金・子育て応援特別手当のお受け取り時期は以下のとおりです。

口座振込の方…4月下旬(第1回目)

窓口現金受領の方…5月1日(金)・7日(木)・8日(金)

会場:役場大会議室

※その日以降についても順次受付・支給をします。

※口座振込については、4月15日までに申請があった場合(郵送の場合は到着した日)での支給時期となっています。お早めに申請書のご郵送・ご持参をお願いします。

※窓口での現金の給付は、金融機関の口座をお持ちでない方が対象となります。

●町からのお問い合わせについて

(詐欺にご注意ください。)

申請に不明な点があった場合、町から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のための手数料を求めることは、絶対にありません。

もし不審な電話があった場合は、すぐに町の窓口または警察にご連絡ください。

☎ 定額給付金 …企画経営課企画経営チーム

☎ (42) 2112

子育て応援特別手当…保健福祉課福祉係

☎ (44) 2300

住基カードをつくりませんか?

平成20年5月1日に個人情報保護(なりすまし防止など)を図るため、住民基本台帳法及び戸籍法が改正されました。これにより窓口での本人確認が厳格化され、本人確認書類の提示が必要です。

Q. どんときに住基カードが使えるの?

A. ①住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の写し、税

証明等の申請時や転

入・転出等の各種届出

時

②銀行等での口座開設、

10万円超の現金振込な

ど

③高齢者の運転免許証返

納後の本人確認

④その他、携帯電話契約

などの本人確認

なお、平成23年3月31日ま

で、カードの作成手数料が無

料となっております。

☎ 町民生活課総合窓口チーム

☎ (42) 2114

「矢吹町健康センター」 指定管理者を募集します。



町では、「矢吹町健康センター」(あゆり温泉、温水プール)の管理・運営を行う指定管理者を、次のとおり募集します。

■指定管理者が行う業務

健康センターの維持管理、使用許可、利用料金の徴収の各業務。その他町長が必要と認める業務。

■指定管理の期間(予定)

平成21年10月1日～平成24年3月31日(2年6ヶ月)

■申請の方法

①募集要項の配布

4月1日(水)から30日(木)まで、役場保健福祉課で配布します。申請資格等詳細については、この募集要項をご覧ください。

※募集要項は、町ホームページからもダウンロードできます。

②募集説明会

4月24日(金)午前10時から、役場大会議室で行います。

③申請受付

5月1日(金)から15日(金)まで、役場保健福祉課で申請の受け付けを行います。

※問い合わせ先

保健福祉課 ☎(44) 2300

矢吹町商工会による管理運営 がスタートします。

=矢吹町コミュニティプラザ・
駅周辺町営駐車場=

広報やぶき3月号で、駅行政サービスコーナーでの各種証明書発行業務の廃止、また、コミュニティプラザ及び駐車場等の駅周辺施設の管理運営を指定管理者に移行する準備を進めていることをお知らせしましたが、去る、3月議会において「矢吹町商工会」を指定管理者に指定する議案が可決となり、4月からは商工会による新たな業務運営が行われることになりました。

<廃止になった業務>

行政サービスコーナー内の各種証明業務

<指定管理者が行う主な業務>

施設の維持管理(施設管理・清掃等)
駐車場及び駐輪場の管理運営
町民、来町者に対する名所旧跡等の観光・企業案内
コミュニティルームの貸出し、利用料金の徴収
有料駐車場の定期券販売
利用者の安全安心確保のための防犯対策
町民の交流の場としての環境整備
矢吹町の特産品等のPR・販売

*問合せ先 矢吹町役場 総務課 管財契約チーム

☎42-2111

矢吹町商工会 ☎42-4176



町制度資金・緊急雇用安定助成金のお知らせ

1. 町制度資金の改正について

町では、世界的な経済危機に伴い、平成21年4月より経済情勢が悪化している期間において、町内中小企業者が運転資金や設備資金に必要な資金の融通を円滑にし、利用しやすい資金にするとともに、より効果的な資金運用を行なうため、「矢吹町中小企業経営合理化資金保証融資制度」及び「矢吹町小企業無担保無保証人融資制度」を下記のとおり改正いたします。是非ご利用ください。

なお、金融機関の審査結果及び予算の範囲によりご利用出来ない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

●矢吹町中小企業経営合理化資金保証融資制度

申込資格 1年以上町内に居住し、同一事業を1年以上営みその経営が健全でかつ、町税等を納入している中小企業者である会社及び個人。

改正内容

- ・融資限度額 500万円⇒1,000万円
- ・貸付利率 現行の金融機関との特約利率から最高で1%引下げ
- ・信用保証料 現行の保証料負担軽減

●矢吹町小企業無担保無保証人融資制度

申込資格 ①町内に居住し、同一事業を1年以上営んでいる方で、借入計画が妥当であると認められること。

②常時使用する従業員の数が5人以下。ただし、商業またはサービス業を主たる事業とする事業者については、2人以下の小規模企業とします。ただし、次の業種は、対象外です。遊興娯楽業、飲食業(大衆食堂及びこれに準ずるものを除く。)、仲介業、金融業等

③町民税の所得割のある方。法人である場合は、法人税割のある方。ただし、個人の町民税納税義務者であって、障害者控除額、老年者控除額又は、寡婦控除額を控除されたことにより町民税の所得割の税額がなくなった方である場合は均等割とします。

④福島県信用保証協会(以下「信用保証協会」という。)の無担保無保証人制度以外の債務保証及び代位弁済を受けていないこと。

改正内容

- ・融資限度額 500万円⇒750万円
- ・貸付利率 現行の金融機関との特約利率から最高で1%引下げ

2. 矢吹町中小企業緊急雇用安定助成金について

町では世界的な景気の変動など経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し事業活動の縮小を余儀なくされた町内に事業施設等を設置する事業主が、その雇用する従業員を一時的に休業させ、国が支給する休業手当等の助成金交付を受けた場合、事業主の負担を軽減するとともに町民の雇用安定を図るため、別途、町が一部助成を行なう制度を新設しました。

国の中小企業緊急雇用安定助成金の交付を受けている事業所は基本的に該当いたしますので、是非ご利用ください。

●矢吹町中小企業緊急雇用安定助成金概要

①交付対象 国助成金の交付決定を受けた従業員のうち、矢吹町内に住所を有する従業員分を対象とします。

②助成金額 助成金の額は、国助成金の交付決定を受けた額の5パーセント相当額とし、年間交付上限日数は一人あたり30日とします。

その他、詳しくは産業振興課までお問合せください。

☎ 産業振興課商工振興対策室 ☎(42) 2115